令和２年７月7 日

会 員 各 位

災害時に協力・支援可能な資機材等の調査について

梅雨の候 ますます ご清栄のこととお喜び申し上げます 。

平成20年10 月14 日に香川県と、平成24年12月25日に高松市と締結した「災害時における廃棄物の処理等に関する協定書」第５条で協力可能な会員が保有する人員及び資機材等の状況を把握し、県及び市に報告するものとされております。

つきましては、常日頃から協会と県及び市との十分な連携が必要であり、会員の皆様の現状について協会として把握しておくことが必要ですので、各会員が所有する全ての資機材等について、以下の調査にご協力をお願いいたします。

記

１. 調査内容　　会員が保有する資機材及び処理能力調査（別紙のとおり)
（別添記載例を参考に 、貴社が保有する全ての資機材の能力と台数を記入願います。）

２. 提出期限　　令和２年７月 31 日（金）

３. 調査票送付方法

（１）Ｅメール　　kagawa-sk@poem.ocn.ne.jp

協会アドレスに空メールを送信していただければ様式を返信いたします。
また、協会ホームページ（http://www.kagawa-sanpai.or.jp/）にも同様式を掲載しておりますのでご利用ください。

（２）ＦＡＸ　　０８７－８４７－８８５０
（一社）香川県産業廃棄物協会事務局 宛

４．お問い合わせ先
（一社）香川県産業廃棄物協会　担当　山地
ＴＥＬ０８７－８４７－８４００・６５０６

以　上

なお、当協会のホームページ（http://www.kagawa-sanpai.or.jp/）のお知らせ欄には、行政や協会からの様々な新しい情報を掲載しておりますので、是非、ご覧いただき、ご活用ください。